

第 26 回神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議

1 議題

「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」委員の任期変更について

2 提案理由

現行の委員任期は2年間となっており、2年間という短い任期では、バリアフリーフェスタの開催などの定例化された取組み以外の新たな取組みを進めることが難しいことに加え、任期満了に伴う委員改選事務にかかる負担軽減を図るため、県民会議委員の任期を「2年」から「3年」に変更することについて、提案するものです。

3 その他

今回の県民会議で承認いただけた場合、事務局において「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱」の改正を行い、現行委員の任期は1年延長となり、令和7年度までとなります。

(参考) 神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議設置要綱抜粋

第3条 県民会議の委員は、バリアフリーの街づくりに関する学識経験を有する者等から選定した者24名程度をもって構成する。

2 県民会議の委員の任期は、選任の日から2年間とし、再任は妨げない。ただし、公募により選任された委員については、案件により引き続き同一の委員から意見聴取等を行う必要がある場合、公募を行ったが適任者を選任できなかった場合等、県民会議の運営上やむを得ない場合を除き、再任しないものとする。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。